

[指定管理者制度導入施設] [A調書]
事業評価調書〔途中評価〕(令和7年度)

1. 施設の名称等

施設名称	長崎近代交流史と孫文・梅屋庄吉ミュージアム
所在地	長崎市松が枝町4番27号

事業所管	文化観光国際部	文化振興・世界遺産課
課(室)	長名	松尾 泰子

総合計画上の位置づけ	基本戦略	3-2	地域の特徴や資源を活かし、夢や希望の持てるまちを創る
	施策	5	特色ある文化資源・スポーツによる地域活性化
	事業群	①	歴史や文化芸術による地域活性化

2. 施設の概要

設置年月日	平成 26 年 4 月 26 日					
設置法令等	長崎歴史文化博物館条例（平成16年10月15日、改正平成25年12月27日）					
設置目的	孫文と梅屋庄吉の交流、長崎近代交流史と重要文化財の旧香港上海銀行長崎支店を顕彰し、展示や関連事業を通じて広く情報発信する。また、国内外の博物館等と連携するとともに、県民に開かれ、国内外はもとより、中国をはじめ東アジアの要人も訪れる友好のシンボルとなる施設として、今後の友好交流に寄与することを目指す。					
利用対象者等	主な利用対象者：県民及び県外客 開館時間：午前9時～午後5時、休館日：毎月第3月曜日					
施設内容	敷地面積：550m ² 建築面積 364m ² 延床面積 1,093m ² （ミュージアム部分632.1m ² ） 施設概要：（2F）展示室（約148.18m ² ）、多目的室（約14.90m ² ） （3Fの一部）展示室（約103.95m ² ） 建 築：文化財指定 重要文化財指定（旧香港上海銀行長崎支店）					
施設の利用料金体系	○高校生・大学生・一般：個人300円、団体（15名以上）240円 ○県外の小中学生：個人150円、団体（15名以上）90円 ○県内の小中学生：無料 ○長崎歴史文化博物館との共通チケット：一般700円、高校生450円、小中330円					
類似施設の設置状況	○孫文記念館（神戸） ・入館料：大人300円、小中高校生以下無料 ・敷地面積：1,581.00m ² 、建築面積：368.53m ² 、延床面積：738.46m ² ・指定管理者「公益財団法人 孫中山記念会」が運営 ・令和6年度入館者数 21,628名 ・令和6年度管理運営費 30,911千円（うち、兵庫県の指定管理料14,188千円）					
県予算	区分	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (計画)
財源	国庫					
	その他（諸収入）	11,306	11,248	11,253	11,253	11,838
内訳	一般財源					585
	事業費<A>	11,306	11,248	11,253	11,253	12,423
合計<C=A+B>	11,306	11,125	11,253	11,253	12,423	
	123					
人件費	2,337	2,295	2,297	1,182	1,181	
単位あたりコスト	1	1	1	1	1	
(説明) 「当事業による入館者1人あたりの運営費用」 = C ÷ (入館者数)						

3. 指定管理者の概要

指定管理者の名称等	«所在地» 東京都港区台場2丁目3-4 «名称» 株式会社 乃村工藝社 «代表者氏名» 代表取締役 社長執行役員 奥本 清孝
指定期間	令和 4 年 4 月 1 日 ~ 令和 10 年 3 月 31 日
業務	①施設（設備）の維持・修繕等 ②ミュージアムの運営（展示事業） ③ミュージアムのマネジメント（集客、営業、PR、イベント企画等）
利用料金制	■ 導入済 未導入 選定方法 ■ 公募 非公募

4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の達成状況	① 記念館全入館者数	(目標値の根拠) ①・②平成28年度から令和元年度の入館者数実績の平均値		<令和7年度実施における変更点> 令和6年度にミュージアム入館者数目標を達成したため、令和7年度より1,000人増。		
	② ミュージアム入館者数	実 績	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)
		単位				令和7年度 (計画)
	① a 目標値	人	38,000	38,000	38,000	38,000
	① b 実績値	人	13,440	17,698	19,964	24,871
	① c 達成率b/a	%	35	46	52	65
	② a 目標値	人	8,000	8,000	8,000	8,000
	② b 実績値	人	3,176	5,867	6,822	8,549
	② c 達成率b/a	%	39	73	85	106
	指定管理者の収支状況	事業計画(R6) (千円)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)
負担金事業	県負担金	11,253	0	11,306	11,248	11,253
	その他		0	141	11	
	収入計a	11,253	0	11,447	11,259	11,253
	支出b	11,253	230	11,447	11,259	11,244
	うち人件費	7,533	480	7,683	7,386	7,816
収支a-b		0	△ 230	0	9	△ 230
その他事業	利用料金	880	186	300	744	956
	その他		0			
	収入計c	880	186	300	744	956
	支出d	814	△ 312	84	574	519
	うち人件費		0			
収支c-d		66	498	216	170	437
配置職員数 (人)	常勤	3	0	常勤	3	常勤
	非常勤	2	0	非常勤	2	非常勤
				非常勤	2	非常勤
					2	2

5. 令和6年度事業の実施状況・実績の検証

管理運営の状況	計 画	実 績
	<指定管理者実施分>	<指定管理者実施分>
	1. 負担金事業	1. 負担金事業
	①光熱水費、施設維持管理事業	①施設設備の保守点検、清掃、警備、樹木管理、修繕業務、受付案内等については、滞りなく実施された。
	②調査研究事業	②他の博物館や研究機関との連携推進等について、協定書に基づき進められた。
	③教育普及・生涯学習事業	③ミュージアムの展示を利用したクイズラリーや、中国切り絵体験・ソーマトロープ作り体験等の県民・観光客向けの体験学習イベントを実施した。
	2. 利用料金事業	2. 利用料金事業
	①展覧会及び展示事業	①令和6年度の旧香港上海銀行長崎支店記念館の年間入館者数は24,871人であり、目標の38,000人を下回った。また、ミュージアムの年間入館者数は8,549人であり、目標の8,000人を上回った。常設展示は4回の展示替えを行った。
	②広報・マーケティング事業	②旅行会社や学校等への営業活動、メディア等を活用したPR活動を実施した。一般旅行団体客は2団体73人（前年度2団体31人）、学校団体26団体905人（前年度25団体765人）と団体での利用は昨年並みであったが、個人客・小グループ活動による利用者数は7,571人（昨年度6,026人）と活性化している。取材や視察の件数は、49件（前年度59件）とやや減少した。
	③イベント等自主事業	県民の利用促進のため、ランタンフェスティバル開催期間中にイベントを開催した。
	④ボランティア配置事業	学校団体及び一般団体、個人客への展示案内、誘導及びイベントの運営補助を実施した。
検 証		
○長崎歴史文化博物館および旧香港上海銀行長崎支店記念館と同様に、民間企業（株式会社乃村工藝社）を指定管理者としてすることで、県、市、両館と連携しながら、民間の企画力や経営感覚、管理運営ノウハウを活用した運営が行われている。		
○孫文梅屋庄吉ミュージアムの令和6年度入館者数は8,549人となり、目標の8,000人を上回った。旧香港上海銀行長崎支店記念館の入館者数は24,871人で、目標の38,000人には届かなかったものの、前年度の19,964人を大きく上回っており、全体として回復傾向が認められる。		

収支の状況	収支計画・実績			
	<指定管理者実施分>			
	主な項目	計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等
	収入a	12,133	12,319	
	うち負担金事業	11,253	11,253	
	うち利用料金事業	880	1,066	入館者及び入館者客単価の増
	支出b	12,067	11,985	
	うち負担金事業	11,253	11,483	人件費の増
	うち利用料金事業	814	502	リーフレット等、広報印刷費の節減
	収支a-b	66	334	

<県実施分>

検証
○収入について、ミュージアムの入館者が増加したことと、個人客の利用が増えたことで客単価が上がったことから、利用料金事業においては当初計画を上回る収入となった。
○一方、支出については、当初計画より人件費が増加したため負担金事業にかかる消耗品費・事務費等や利用料金事業の印刷費を節減することにより、館全体としては334千円の収入超過を実現した。

指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価

B

(説明)

- 長崎近代交流史と孫文・梅屋庄吉ミュージアムは、孫文と梅屋庄吉の交流、長崎の近代交流史等の情報発信の拠点として設置され、初年度は中国等の要人や県外の観光客、県民が約1.3万人訪れた。また、魅力的な展示や講座、子供向けイベント等も実施されるなど教育の場としても活用され一定の役割を達成した。
- 開館10周年となった令和6年度は一年間を通してワークショップやコンサート県民無料デーなどの記念イベントを実施し集客に努めたほか定期的な展示替えによる内容の充実を図ったことにより、ミュージアムの入館目標を達成したことなどから、年間収支は黒字となった。
- 管理運営業務は協定書に基づき適正に実施されており、職員・ボランティアの研修等によって利用者へのサービス向上が図られた結果、利用者のアンケートによる調査では、展示、スタッフともに満足度が80%を超える結果であった。

6. 令和7年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容

- 運営方法のさらなる効率化に努め、経営の安定及び地域活性化を引き続き図っていく。
- 従来の事業に加え、長崎歴史文化博物館開館20周年の記念事業と連動した積極的な広報活動（SNS発信）を展開するとともに、長崎歴史文化博物館とのセット券の販売を強化し、両館の回遊を促進する。

7. 令和7年度事業の評価

※評価区分（a：行われている、b：一部行われていない、c：行われていない）

指定管理者の行う管理運営等に関する評価	視点	評価	判定理由
	・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	a	・孫文と梅屋庄吉の交流や長崎の近代交流史を一覧できる拠点として広く情報発信するという設置目的どおり、魅力的な展示や講座、子供向けイベント等を実施して幅広い年齢層への情報発信を行っている。また、国内外の要人も訪れ、友好交流のシンボルとして機能している。
	・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	a	・利用料金の減免について明確な基準を作成し、ホームページで公開することによって、住民、利用者の公平かつ平等な利用を確保している。
	・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	a	・入館者アンケート調査によって、利用者の満足度を把握するとともに利用者の声を館の運営に活かすことで、サービスを向上させている。
	・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	a	・施設設備の保守点検、清掃等の実施については、協定書に基づき適切な管理が行われ、施設の機能は適正に維持されている。なお、展示備品の老朽化による不具合が散見されるものの、開館前と開館中に定期的に巡回・点検することにより、来館者への影響を最小限にとどめている。
	・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	a	・指定管理者による定期的な旅行会社、学校関係者、関係団体への営業活動等に加え、ホームページやSNSを活用した情報発信により利用者数の増加を図っている。
	・経費節減に向けた取り組みが行われているか。	a	・印刷費や消耗品等の経費の見直しにより経費節減を実施する。
	(その他の観点)		

視点		評価	理由
必要性	・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	■ a. 薄れていない b. 一部薄れている c. 薄れている	長崎近代交流史や孫文と梅屋庄吉の交流の展示・情報発信の拠点であり、集客施設、教育施設として必要性はある。
	・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適応しているか。	■ a. 適応している b. 一部適応していない c. 適応していない	若年層の長崎近代史、日中の歴史の学習の場、日中友好交流のシンボルとしての必要性は高まっている。
	・市町または民間に移管・移譲することが適当（可能）ではないか。	■ a. 適当（可能）でない b. 一部適当（可能）でない c. 適当（可能）である	県と長崎市が連携して設置したミュージアムであり、市に移譲すると県の施策実施が難しくなり、民間移譲した場合は、文化事業の継続性が保持できない恐れがある。
効率性	・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	■ a. 得られている b. 一部得られている c. 得られていない	総入館者数が目標に達しておらず、更なる集客を図る必要があるが、展示、講座、体験学習イベントの実施等による活動成果は得られている。
	・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	■ a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる	県直営で館を運営した場合、人件費を中心に県負担が大幅に増加するため困難である。
有効性	・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	■ a. なっている b. 一部なっていない c. なっていない	入館者数は少ないものの教育普及活動の充実など、設置目的の達成に十分に寄与している。
	・事業効果をさらに上げる余地はないか。	■ a. 余地はない ■ b. 一部余地がある c. 余地がある	入館者数を増加させるために、魅力的な展示の実施やターゲット別の営業活動、情報発信などの広報・マーケティング活動を充実させる必要がある。
(その他の観点)			

8. 令和8年度事業の実施に向けた方向性

区分	現状維持	■ 改善	移管	廃止
(説明：令和8年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容)				
○令和7年度に引き続き、長崎市・指定管理者と連携し、入館者数の増と入館者の満足度を向上する取組を進めていく。				
○入館者増対策として、ターゲットを意識した営業活動や情報発信を行うほか、旅行代理店への営業を行い教育旅行等の団体誘致に努める。				
○クルーズ船の乗船客等海外からの旅行者向けの発信を実施し集客につなげていく。				
○入館者の満足度を向上するために、魅力的な展示を行い設備整備及び管理を着実に実施するとともに、職員・ボランティアスタッフのスキルアップ研修を推進し、来館者へのサービス向上に取り組む。				
○長崎上海友好交流関係樹立30周年、孫文生誕160周年などの周年事業と関連付けた特集展示やイベントを実施し、入館者増と展示の魅力向上に努める。				